

■海外から専門家の憂慮の声・続々（以下はその一部です）

**「明らかにがん発症の確率が高まる。基準設定により政府は法的には責任を逃れるが、道徳的には全くそうではない」**（ドイツのオットー・ハーグ放射線研究所のエドムント・レンクフェルダ氏。4月21日付ドイツシュピーゲル誌より）

**福島県内の子供達への電離放射線許容線量の増加に関する PSR(社会的責任を果たす為の医師団) (注) による声明 (2011年4月29日)**

放射線に安全なレベルは存在しない、という事は、米国国立アカデミーの全米研究評議会報告書『電離放射線の生物学的影響 VII』(BEIR VII 報告書、<http://www.nap.edu/openbook.php?isbn=030909156X>)において結論づけられ、医学・科学界において広く合意が得られています。自然放射線を含めた被曝は、いかなる量であっても発がんリスクを高めます。さらに、放射線にさらされる全ての人々が、同じように影響を受けるわけではありません。例えば、**子供達は、大人より放射線の影響を大変受けやすく、胎児はさらに脆弱**です。このため、**子供達への放射線許容量を20ミリシーベルト(20mSv)へと引き上げるのは、法外なことです**。なぜなら、20ミリシーベルトは、成人の発がんリスクを500人に1人、さらに子供達の発がんリスクを200人に1人、増加させるからです。また、このレベルでの被曝が2年間続く場合、子供へのリスクは100人に1人となるのです。つまり、**このレベルでの被曝を子供達にとって「安全」と見なすことはまったくできません**。

注) PSR(社会的責任を果たす為の医師団)は、1985年のノーベル平和賞を受賞した団体です。

[仮訳: Foe Japan / グリーン・アクション]

一人の親、そして医師として言う。**福島の子どもたちがそのように有害なレベルの放射線被曝をすることを許容することは、我々の子どもたちや未来の世代にたいする保護・管理責任の許されざる放棄である。**

(ティルマン・ラフ 核兵器廃絶国際キャンペーン代表 オーストラリア・メルボルン大学ノッサル国際医療研究所準教授)

(MELBOURNE, April 26, Kyodo, Peace Philosophy Centreのサイトにおける翻訳を抜粋)

IPPNW(核戦争防止国際医師会議)は、文科省が今週明けに、子どもが被曝してよい電離放射線の最大許容線量を引き上げたことを**深く憂慮**しています。被曝による健康へのリスクは被曝線量に比例するもの、つまり被曝が多ければ多いほどリスクも高まるということ、またそれどころか、**リスクのない線量というのは存在しない、**ということは**学界の常識**になっております。国際放射線防護委員会(ICRP)は、被曝は極力最小化しなければいけないと勧告しています。一般人の被曝は、**自然放射線と医療による被曝を除き、1ミリシーベルトを超えない量に抑えるべき**です。

ドイツの最新の研究では、**25年間の小児癌の記録を調べた結果、正常運転をしている原子力発電所さえ、半径5キロ以内に住んでいる5歳以下の子どもは白血病になるリスクが倍以上だった**という結果が出ました。原発から50キロ以上離れている場所でもより高いリスクが確認されました。これは予想を大きく上回る結果で、**子どもと胎児が特に放射線に弱い**ということが明

らかになりました。

一般的な放射線測定器で測る外部被曝量に加え、**福島の子どもたちは、吸引され肺に付着する粒子や、汚染された食品や水を通じて内部被曝をします。**放射性物質は食物連鎖と人体において凝縮します。私たちは医師として、福島の子どもたちにそのような有害なレベルの被曝を許容するということは許し難く、子どもたちと将来の世代を保護する義務の放棄であると考えます。

私たちが日本政府に強く要求することは、すでに健康を害し安全を脅かされている人々の被曝許容量を引き上げるのではなく、この悲劇の結果として汚染された福島原発周辺の避難区域を更に拡大し、日本の人たちの健康と安全確保を他の何よりも優先させるためにあらゆる手を尽くすことです。

核戦争防止国際医師会議 共同代表 ヴァップ・タイパレ、セルゲイ・コレスニコフ、ロバート・ムトンガ、東南アジア・太平洋地域副代表 ティルマン・ラフ

(2011年4月29日、高木義明・文部科学大臣宛の書簡より抜粋、翻訳：乗松聡子)